

平成25年第5回邑南町議会定例会(第4日)会議録

1. 招 集 月 日 平成25年6月11日(平成25年5月31日告示)

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 議 平成25年6月14日(火) 午前9時30分

散会 午前10時1分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	桑野 修	総務課長	藤間 修
危機管理課長	細貝 芳弘	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
情報推進課長	小林 雅博	町民課長	服部 導士	税務課長	上田 洋文
福祉課長	飛弾 智徳	農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始
建設課長	森上 寿	水道課長	土崎 由文	保健課長	日高 誠
会計管理者	安原 賢二	瑞穂支所長	川信 学	羽須美支所長	加藤 幸造
教育委員長	河野 義則	教育長	土居 達也	学校教育課長	田中 節也
生涯学習課長	能美 恭志				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 沖 幹雄 事務局係長 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成25年第5回邑南町議会定例会議事日程(第4日)

平成25年6月14日(金) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の質疑

議案第58号 邑南町消防団条例の一部改正について

議案第59号 財産の取得について

議案第60号 財産の取得について

議案第61号 財産の取得について

議案第62号 平成25年度邑南町一般会計補正予算第1号について

議案第63号 平成25年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について

議案第64号 平成25年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について

議案第65号 平成25年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第1号について

議案第66号 平成25年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について

議案第67号 平成25年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号について

平成25年第5回邑南町議会定例会(第4日)会議録

平成25年6月14日(金)

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成25年第5回邑南町議会定例会、第4日目の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員を指名をいたします。12番辰田議員、13番亀山議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 議案の質疑

- 議長(山中康樹) 日程第2、議案の質疑。これより議案第58号から議案第67号までの質疑に入ります。初めに、議案第58号に対する質疑から始めます。質疑はありますか  
(「なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようでございますので、議案第58号の質疑を終わります。続きまして、議案第59号に対する質疑に入ります。質疑はありますか  
(「なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、議案第59号の質疑を終わります。続きまして、議案第60号に対する質疑に入ります。質疑はありますか  
(「なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、議案第60号の質疑を終わります。続きまして、議案第61号に対する質疑に入ります。質疑はありますか  
(「なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、議案第61号の質疑を終わります。続きまして、議案第62号に対する質疑に入ります。本件の質疑にたいしましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ、ページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありますか。

- 中村議員(中村昌史) 9番

- 議長(山中康樹) 9番中村議員。

- 中村議員(中村昌史) ええと、ページ数13ページです。民生費、あ12、13ページですね。民生費の社会福祉施設費、あの香梅苑の空調設備の改修事業費がこのたび補正で上がっております。355万2千円ですが、あの、教民の委員会で質問をいたしましたところ、

あの、当初からやりたくて担当課としては上げておったんだが当初では認められなかったという答弁がございました。あの、こうやって6月ですね補正で復活をしてくるというふうなことであればですね、当初から上げておけば今年は特にそうなのかもわかりませんが、こういった暑い時期になってさあどうしようかというふうなところで、エアコンを改修する、もっと早い時期にそういった手当もとれたんじゃないかと思いますが、こういったあのう、査定ですね、どういいますか、根拠といえますか、まあどういうふうな流れで、ええ、今こういうふうな6月の補正で上がってきたのかというふうなところを教えていただきたいと思います。

●日高企画財政課長(日高輝和) 番外

●議長(山中康樹) 番外、日高企画財政課長

●日高企画財政課長(日高輝和) ええと、あのう修繕関係の予算査定の関係でございますが、あのう各課からそれぞれ修繕の工事費がたくさん上がってまいります。えー、その中で各課でまあそれぞれ緊急を要するものにつきましてそれぞれ各課から、あのう、順位をつけていただくようにしております。そのなかで、やはり一番大切なのはやはり生命、財産等にかかわるものが一番大切だということで、そのへんから査定の順位をつけていくようにしております。えー、予算に限りがありますのでどうしても修繕が遅れるということはでて、遅れるといえますか、えー、順位が後になることは出てくると思います。それと本件につきましてはどうですか、香梅苑の空調につきましては59台だったと思いますが、えー、空調設備がございまして、昨年度29台の改修を行っていただいております。その関係で、えー、まあ査定の時期にお話を聞かせていただきましたところですね、えー、まあ何とか、昨年改修したところで大丈夫ではなかろうかということがありましたので、そのときは、えー、減額で査定をさせていただきました。でまあ、本件、今回、えー、やはり空調の関係がどうしても改修が必要だということで、まあ、機能が低下しているということもございましたので、補正の方に計上させていただきました。

●中村議員(中村昌史) 議長

●議長(山中康樹) 9番中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、財源はこれ一般財源ですよ。あのう、たとえば、財源がなかったんで、おいとったけど、たとえば、特別な交付金がついたとか、補助があったとかというふうなことで復活しましたというならわかりますが、一般財源で、えー、3月から3か月ですよ、6月の段階で300万の一般財源があったと、なんかおかしいと思いません。3月の当初予算でお金がないからやめときましようと言って、で、さっきまあ、しかもですね、課長の答弁にありましたように昨年に引き続いて、やっていると、そういうふうな必要性があるというのはもう重々わかっていたことだろうと思うんですよ。そのへんのこう判断の仕方があのう、どうも納得がいけないといえますか、あの、統一性がないんじゃないかというふうにといます。なんか、その、今、生命財産とは第一だというふうな

ところを答弁をされましたが、本当にそうであれば、あの、この香梅苑のですね、あの、お年寄りの方がこの暑い時期にですよ、それこそ、熱中症にかかるかもわからない。というふうな危険性があるわけじゃないですか。そのへんのこう順位づけというふうなものをもう少し客観的に、えー、判断できるような仕組みを作っていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

●日高企画財政課長(日高輝和) 番外

●議長(山中康樹) 番外、日高企画財政課長

●日高企画財政課長(日高輝和) えー、あのう予算につきましては、あのう今の時点で予算化ということではございますけれども、えー、3月が終わりまして、えー、旧年度の繰り越しの財源も認定は最終的には9月になるわけでございますけれども繰り越し財源もまあ確保ができる見通しがついたということで、えー、当初予算につきましてはあのう11月からあのう1月にかけて査定を行っております。そのなかで順位づけをしております、まあ、あの固まるのが、当初予算が固まるのが1月末ぐらいでございますので、その時点ではあの、今回の判断でまだ大丈夫だろうという判断をさしていただいたところです。あのうおっしゃるようにえー、できるだけあの必要な修繕費につきましてはあのう、当初予算にしっかり計上していくことが大事だと思いますのでそのへんの順位づけについては、また、しっかり検討していきたいと思います。

●議長(山中康樹) そのほかありませんか。

●大屋議員(大屋光宏) 8番

●議長(山中康樹) 8番、大屋議員

●大屋議員(大屋光宏) 14、15ページの児童福祉費についてです。子ども子育て支援計画策定費で調査を行うということですが、あの、邑南町は日本一の子育て村ということで以前からいろんな施策を行ったり、2年前だと思いますが、あの、子育てに関するアンケート調査も行われてると思います。で、そういう今までの実績なり調査したことが、を生かしてこういう計画を作ることができないのか、まあ、新たに調査をしなければいけないのかその点をお尋ねします。で、もう一つがその下の保育士等処遇改善費でこれまあ国の事業だと思うんですが、国はなぜ、あの、民営部分にしか補助をしないのか。公設部分にしては、部分は町が単独で予算をつけると思うんですが、その国の判断の考え方、それともう一点は保育士の処遇改善であの給料引き上げだと思うんですが、あの、上げたこと対、給料を引き上げた実績に対して補助するのか、上げてくださいということで先にお金を出して上げてもらうのかその点、でもう一つは、ページが違うとこで、24、25の危機管理課のデジタル無線の導入で、さきほどもありましたが、当初で組んで早くやればよかったのにといいはあるんですが、それとは別にあのう、実際今回補正を組んでやるとこのデジタル無線というのはいつの時期に導入ができるのか、即導入できるのか、まあ今年度中をかけて整備されるのか、整備される時期について、この3点お願いします。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) はい、福祉課長

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) えー、今回の子ども子育て支援法につきましては、えー、新たにですね、待機児童の解消、あるいは平成17年度から開始しております認定こども園の、えー、見直し等にかかるものでございまして、えー、それについて市町村も新たに、まあ全市町村努力義務ではございますが、全市町村子育て会議を設置をして策定するように国の方から通達が来ております。で、邑南町についての日本一の子育て村の計画については、あのう、次世代育成支援行動計画とあわせてですね、レビューをしながら、えー、新たにニーズ調査の内容としましては、あのう新たにこの子育て支援について、えー、教育、保育、それから子育て支援の量の見込み、需要計画、それから確保方策、供給計画ですが、これらとあわせて一連の作業でご意見とか、ご要望とか、生活実態などをまあ把握して計画に反映をさせたいというふうにあのしております。それから、保育士の処遇改善についてですが、これにつきましては、民設の保育所については、えー、まあ民間給与等処遇、えー、民間給与等改善費というのがあるんですが、それと連動させて、見直しを行われます。それで、公設は、措置費ということで出しまして、それで後で、交付税で算入されるということで、そういう仕組みになっております。で、その支出の仕方でございますが、これは予算はまあ確保するんですが、実際実施をされてそれからまあこれ一時金もありますし、ベースアップ部分もありますけれども、あのう、実施をしたところに対して請求があつてそれからお支払いをするという、そういうふうに、な流れになっております。以上です。(点線部分について後刻訂正の発言あり。)

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 番外、細貝危機管理課長

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 通信の整備のことですが、あのう、今ですね入札の書類等の準備に入っています。ま、議決をいただかなくてはいけないんですが、あのう、梅雨明けの豪雨時期をちょっと考えておりまして、それまでには全機材を整備したいということで、事務的には準備しています。なお、あの今回ですね予算上程がまあ、6月補正ということになったわけですが、これにつきましては、あのう、ひとつには中国総合通信局との協議というのがいります。で、あとですね。旧町の時代から移動系については用意しておりましてそれぞれ契約の相手が違います。で、通常ですと、あの、年契約をやってますので、あのう、突然4月からですね契約を解除しますということを申し入れるとですね、えー、先方との契約の履行ができませんので、あらかじめですね、前年度から協議はずっとしてまいっております。で、具体的に総数がまあ64台あったわけでございますが、現在はバッテリーも作っていない状況で実際あやふやな状態があるんですが、使えるのがまあ21台ということがありまして、できるだけまあ通信整備を早く急ぎたいという意味で、今回お願いしたところでございます。で、それぞれの協議が整いましたので、今回の補正に計上させていただき

ました。以上です。

●議長(山中康樹) えー、その他ありませんか。

●三上議員(三上徹) はい、15番

●議長(山中康樹) 15番

●三上議員(三上徹) えーと、さっきののちよつと関連するわけですが、まあ全体的にみると今回繰り出し金でね、繰り出し金でだいたいまかなっておるということは当初のときにそのへんの計画をどうしてたてなかったかというのがまあ全体的に一つでございます。えー、それとまあその今回2千600万円ぐらい繰り出しを今回かけてえー、全体、当初で決めなかったのをここで要求されてここへもってきてとると、というのがどういうことなのかというのが一つと、もう一つ15ページの、あの、まあ簡易水道事業特別会計ここでまあ、また繰り出しが出とるのは、まあ、この理由は何か、いうのと21ページのやはり下水道のこのへんでまた、繰り出しを出すまあ理由、これが一つ、17ページにも繰り出しがあるということと、もう一つ教育の27ページの教員給与というのはこれは先生が抜けとったのか、まあ、増えたのか642万円ここで出ておるというところを伺います。

●日高企画財政課長(日高輝和) 番外

●議長(山中康樹) 番外、企画財政課長

●日高企画財政課長(日高輝和) えー、まずあのう、基金からの繰り入れのことだと思います。まず、当初予算をたてますときに、まあ町の方針といたしまして、できる限り基金を繰り入れを行わずに当初予算を作成するという方向でいっておりますが、あのう、まあここにあります財政調整基金でございますが、えー、これは災害等の減収とか、えー、緊急に必要なになった事業と、あるいは、その他やむを得ない事業のために基金から繰り入れを行って、えー、事業費に充てるものでございます。えー、この繰り入れにつきましては、あのう、昨年度もそうございましたけれども、先ほど申しましたように、えー、前年度、平成24年度の、えー、一応見込みで決算が確定をいたしております。で、その中で余剰金も確保できる見通しとなっておりますので、えー、今回えー、まああの財政調整基金をいったんは繰り入れて、まだ決算は確定しておりませんので、9月の段階で決算が確定して余剰金が出た段階で、この、えー、財政調整基金からの繰入金予算上また元に戻すというやり方をするようにしております。えー、なお、あのこれとはまた別にえー、今回まああの特別交付税等の見込みも、これはまた算定が最終3月の段階になりますけれども特別交付税もまあ見込めるということで、えー、いったん財政調整基金からの繰り入れをさせていただいております。えー、それからあの繰り出しの関係でございますけれどもえー、特別会計に対する繰り出し金を、えー、たくさん計上しております。これにつきましてはあのう人件費の異動に関するものでございまして、えー、それぞれ会計ごとに繰り出し基準というのを決めておりまして、えー、人件費、給与等に関するものについては、えー、繰り出しをして、えー、その特別会計の財源とするということにしておりますので、今回の補正はすべて給与に関する繰り出しでござ

います。

●藤間総務課長(藤間修) 番外

●議長(山中康樹) 総務課長

●藤間総務課長(藤間修) あのう、人件費のことですが、27ページの、えーと、学校管理費の、えー、職員給与費が642万6千円増えているという部分ですけども、これはあの校務技術員の方が1名今年度増えておりますのでその予算、人件費が増えているという異動によるものでございます。

●議長(山中康樹) その他ありませんか。13番、亀山議員

●亀山議員(亀山和己) 27ページですが、さきほどの質問の、えーと職員給与費642万6千円の補正にもかかわるかと思いますが、えー、昨日の全協で9番議員さんから質問がありました。このことについて確認させてください。この小学校総務費が192万3千円の減と、そこから、職員給与費の642万6千円の増、これは学校の校務員さんの異動によるものだと思いますが、昨日の全協の場で9番議員さんの質問に対して、えー、校務員さんの服務規程も決まってるなかで、町職員さんと臨時の職員さんがあることが不自然ではないかすべて町職員にすべきではないかという意見がありました。そのときに、の、答弁では今の状況でいく、町職員の数と任期付短時間の職員との割合はこのままでいくという答弁でありましたが、このことでいいのかどうか、それと、9番議員さんの意見とはちょっと私の見解違うんですが、学校の職員さん、最近では学校の先生があの地域へ住むことなく遠方から通われる例があります。教員住宅があっても教員住宅へ住むことなくよそから通われる先生がおゆうなっております。いうことはその地域の学校の職員さんで地域に全然住まわれとない、住まわれないという例が起こってきております。地域の安全安心の面からすると誰かは地域内で生活してほしいという希望はあるわけですが、うんーと、校務員さんはできれば地域におってほしい、地域の様子がわかった人がおってほしいと願うわけですが、さきほどの職員の配置の件についての数の問題、そのことをまず確認をさせてください。

●藤間総務課長(藤間修) 番外

●議長(山中康樹) 番外、総務課長

●藤間総務課長(藤間修) 今おっしゃいました学校が、小中学校が11校ございまして、えー、必然的に11名の校務技術員が必要になりますけども、正職員が今そのうち8名でございまして。残り3名が任期付短時間勤務職員でございまして、えー、当時合併後の方針でこれ行政職2表と申しまして一般職の行政職1表でない職員でございまして。ですから、その職員を今後増やすという方針はございません。で、そのまま今きておまして、たまたま今年につきましては、あのう、派遣職場から1名こちらの方に増えましたんで、まあ8名になったんでございまして、これでもう全部、8名しかもう、えー、行政職2表の職員はおりませんのでこれをこれ以上増やすという予定は、この後、今後まあございませんので、逆にその、えー、校務技術員さんが退職等で減っていけば、任期付短時間勤務職員が増えていくと

いう方向に向くというふうに考えております。

●土居教育長(土居達也) 番外

●議長(山中康樹) 番外、教育長

●土居教育長(土居達也) えー、あのう、教職員の人事配置にまずはお答えしますけども、えー、小学校の教員の60パーセントから70パーセントは邑南町出身ですので、これは地元から通っていただいているというふうに思っております。それから中学校の教科の関係とかいろんなことがありますて、また、地元出身のまあ先生方が少ないということもございます。で、まあそういったなかで50分くらいの通勤範囲は、えー、通えるというふうに県が判断をしておりますので、そうしたこともあります。から、教職員住宅の使用につきましては、えー、県が住宅手当を廃止をしました。でー、要するに、えー、まったく手当が出ない住宅手当が出ませんので借りるとなると、まあ一般の住宅を借りた方がいいというような判断も教職員はしているようですので、なかなかまあ、人事面の件から、処遇の面で難しいことがございます。それから、あのう、校務員の配置ですけども、人事権は教育委員会にありませんけども、校務員、えー学校校務員の異動については、希望等を述べる機会を設けております。だ、あの、校務員さん方にもいろいろなまあ事情があるということ、から動かしがたい部分もあったりしてそのまんままあ、あのう、出身の所という部分にはなかなかかなり難しいことも、あの、あります。でまあ、条件を整えばそういった方向というのは必要じゃないかというふうには思っております。以上です。

●亀山議員(亀山和己) 議長

●議長(山中康樹) 13番

●亀山議員(亀山和己) はい、えーと、今の答弁のなかで、最後もう一つ確認させてください。教育長の答弁のなかには教育委員会の職員の人事権は教育委員会にはないと言われました。その人事権というのは町長部局にその人事権が、配置とかの人事権があるのかというところを確認、もう一つ確認させてください。

●藤間総務課長(藤間修) 番外

●議長(山中康樹) 番外、総務課長

●藤間総務課長(藤間修) 今回のあの校務技術員についてのことですけども、出向をさせる、教育委員会へ、という人事権は町長の方にございます。出向先の教育委員会のなかの配置については教育委員会の方に人事権がございますので、そのことでございますでしょう、ということです。

●議長(山中康樹) 13番

●亀山議員(亀山和己) いうことは町長部局の方は、職員を教育委員会の方へ出向いうんですか、配置することはそうするとかはできるが、その職員をどこへ配置するかは教育委員会の権限だと理解してよろしいでしょうか。

●土居教育長(土居達也) 番外

●議長(山中康樹) 教育長

●土居教育長(土居達也) あのそのとおりでございます。ですから、校務員の配置については、えー校務員さん方の希望とか、ま、子どもさんがおられるとか、その学校にとか、いろんな事情があって、えー、希望どおりにはいかないような状況もあります。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外

●議長(山中康樹) はい番外、福祉課長

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 失礼します。あの、さきほど8番議員さんの質問のなかで、えー、保育所の処遇改善交付金のところで、えー、交付金については後からかというご質問がございました。あの、私は実績に応じて、あの支出するといいますが、当然実績が必要ではございますが、あの、流れとしまして、あの概算払い、あの、保育所からそういう計画書を出していただき、その計画書に基づいて概算払いをしまして、ええ、実施されたのを確認をして精算をするという流れでございますので、大変申し訳ありませんでした。おわびして訂正をさせていただきますと思います。

●議長(山中康樹) さきほどの答弁につきまして飛弾福祉課長の方より、答弁の訂正がございました。えー他にはございませんか。ありませんか。無いようでございますので、議案第62号の質疑を終わります。続きまして、議案第63号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ、ページ数を示して、これを行っていただきますようお願いをいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようでございますので、議案第63号の質疑を終わります。続きまして、議案第64号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ、ページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第64号の質疑を終わります。続きまして、議案第65号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ、ページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

無いようですので、議案第65号の質疑を終わります。続きまして、議案第66号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ、ページ数を示して、これを行っていただきますようお願いをします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第66号の質疑を終わります。続きまして、議案

第67号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ、ページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、議案第67号の質疑を終わります。以上で、議案第58号から議案第67号までの質疑はすべて終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

- 議長(山中康樹) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会いたします。大変、ご苦労さまでございました。

—— 午前10時1分 散会 ——